

平成20年2月1日

お客様各位

株式会社北海道銀行

道銀ダイレクトサービス

テレホンバンキング利用方法変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当行をお引立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行では平成20年3月3日(月)より偽造キャッシュカード等による不正利用を未然に防止するために下記の通りテレホンバンキングの利用方法を一部変更いたしますのでお知らせ致します。

敬具

記

1.電話番号を通知してアクセス願います。

3月3日(月)よりテレホンバンキングでのお取引には、お客様の「発信者番号通知」が必要となります。番号非通知ではアクセスいただけませんので、ご了承ください。

2.残高照会・取引明細照会等の「本人確認方法」が変わります。

(1)ダイレクトサービスにご登録のないお客様

「通帳に記載されている最終残高の下4桁の数字」(残高が1,000円未満の場合は頭にゼロを入れた4桁の数字)を入力していただく方法に変更いたします。お手許にお通帳をご用意の上ご利用願います。

なお、この方法ではカードローン口座の残高照会はご利用いただけません。

(2)ダイレクトサービス会員のお客様

上記と同様の方法によりご利用いただけます。

また、登録口座については、ご登録済の会員専用暗証番号によりご利用いただくこともできます。お手許に会員証をご用意の上ご利用願います。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

ダイレクトバンキングセンター(銀行営業日9:00~18:00)
<フリーダイヤル>0120-506-201
<フリーダイヤルをご利用いただけない場合>011-818-1125(有料)

